

平成30年度 8月定例委員会議事録

○ 日時：平成30年8月27日(月) 15:00～16:00(議事) 16:00～17:00(現地調査)

○ 場所：地域活力センター「ゆすはら夢・未来館」 会議室1

出席：農業委員 山本正澄会長、森田呂弥、谷川恵美
推進委員 中平勝也、岡林勝、高橋正知、川上厚志
事務局 立道直美

山本会長

先週は台風も接近し、対策等で忙しかったことと思います。本日もご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございました。

本日は1件の議案の提出がありますので、早速、議事に移りたいと思います。

議案第1号 非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、非農地証明願についてご説明します。今回は2件申請がありました。まず、1件目についてご説明します。2ページをご覧ください。

願人：

申請地：

登記簿地目：畑 現況地目：宅地

面積：171 m²

原因発生時期：30年程前

理由：昭和63年頃建設機械の倉庫として建てた

3ページに非農地証明願、4ページに始末書をつけております。(始末書読み上げ)

5ページから10ページが資料となります。(資料説明)

11ページに調査書をつけておりますが、高知県農地法関係事務処理要領第12の2(1)のエに該当し、非農地と判断できると考えます。

現地については、谷川委員、岡林推進委員にも確認していただきましたが、何か補足説明等ありますでしょうか？

谷川委員

事務局からの説明と、現地写真のとおりで、非農地として判断できると思います。

山本会長

それでは、2件目の説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第1号の2件目について説明します。2ページをご覧ください。

事務局	願人： 申請地： 登記簿地目：畑 現況地目：雑種地 面積：140 m² 原因発生時期：40 年程前 理由：昭和 52 年に申請地南側に道路が建設された後、車庫及び駐車場として利用するようになった。今後も農地として利用する事が困難である。 1 2 ページに非農地証明願、1 3 ページに顛末書をつけております。（顛末書読み上げ） 1 4 ページから 2 4 ページが資料となります。（資料説明） 2 5 ページに調査書をつけておりますが、高知県農地法事務処理要領第 1 2 の 2（1）のエに該当し、非農地と判断できると考えます。 現地については、森田委員、上田推進委員にも確認していただきました。上田推進委員が本日欠席のため、森田委員、補足説明などありましたらお願いいたします。
森田委員	事務局の説明のとおりです。
山本会長	事務局より説明がありましたが、まず 1 件目について、質問等がありますでしょうか。 ないようでしたら、1 件目について非農地として証明することとしてよろしいでしょうか。
	（異議なし）
山本会長	それでは、非農地とすることとします。 2 件目について、質問等がありますでしょうか。 ないようでしたら、2 件目について非農地として証明することとしてよろしいでしょうか。
	（異議なし）
山本会長	それでは、2 件目についても非農地とすることとします。 本日の議案は以上となります。 その他ということで、農地パトロールについて事務局より説明をお願いします。
事務局	高知県農業会議から農地パトロール実施要領について通知がありましたのでお知らせします。 （農地パトロール実施について説明、原則として 8 月～ 9 月末までに実施するよう依頼。対象農地が多い地域などは 1 0 月中旬までに。）

山本会長	できるだけ、手間のかからないような形で、航空写真等も活用しながら調査をお願いします。 もう一つ、研修会についても説明がありますか。
事務局	農業会議主催の研修会が各ブロックで開催されます。高岡ブロックについては、１０月１５日に須崎市で開催されます。年に一度の、農業委員さん、推進委員さん全員を対象とした研修になりますので、ご出席をお願いします。
山本会長	それでは、次回の定例会の日程を決めたいと思います。 次回は９月２０日(木)午後３時からということをお願いします。 １０月については、研修会のある１０月１５日(月)の午前９時からということをお願いします。 それでは、この後は、農地パトロールの判断基準について統一を図るために実際に現地調査を行いたいと思いますので、移動をお願いします。
	(田野々地区で現地調査。遊休農地と再生困難農地の判断について確認)
山本会長	以上で、８月の定例会を終わります。お疲れさまでした。
議事録署名：森田 呂弥 谷川 恵美	